告　示

埼玉県告示第八百九十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり変更の届出があった。

平成二十七年七月三十一日

埼玉県知事　上　田　清　司

名称	変更事項	変更前	変更後	機関種別名
はちまん町薬局	所在地	飯能市八幡町三ー二〇	飯能市柳町八ー九　第一三北斗ビル	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導
ウェルファー所沢店	所在地	所沢市星の宮二ー一ー三七	所沢市くすのき台一ー一三ー三	福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売
アイサービス名称わらび	健康ハーフデアイサービスわらび			介護予防通所介護 通所介護
社会福祉法人越生町社会福祉協議会	所在地	入間郡越生町大字黒岩二五九ー一	入間郡越生町大字越生九〇八ー一二	居宅介護支援 訪問介護 介護予防訪問介護

名称	所在地		
医療法人徳明会　小室クリニック		飯能市八幡町二ー三	飯能市柳町八ー九　第一三北斗ビル
医療法人徳明会　小室クリニック		富士見市鶴馬九八五ー六	富士見市勝瀬七四三ー一
医療法人徳明会　小室内科消化器科クリニック			
医療法人　徳明会　小室クリニック			
ケアマネジャー事務所サーバント富士見	所在地		

医療法人徳明会　小室クリニック	医療法人徳明会　小室クリニック	医療法人徳明会　小室内科消化器科クリニック	医療法人　徳明会　小室クリニック
居宅療養管理指導	訪問リハビリテーション	訪問看護	介護予防訪問リハビリテーション
訪問リハビリテーション	訪問看護	介護予防訪問リハビリテーション	介護予防居宅療養管理指導
介護予防訪問リハビリテーション	介護予防居宅療養管理指導	介護予防訪問看護	居宅療養管理指導
介護予防訪問看護	居宅介護支援		

おじれん	所在地	富士見市鶴馬一〇三五―一七	福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与
グリーンケア秩父店	所在地	秩父市下影森一二六〇―一	福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売
		富士見市勝瀬七四三―一	
		秩父市上影森八一五	